

公益社団法人東京都栄養士会栄養ケア・ステーション（以下東京都栄養CS）料金表

\* 診療報酬・介護報酬は栄養CSでの受託が可能な業務のみ

2022/4/1

業務形態	項目	管理栄養士・栄養士紹介基本料金	備考	診療報酬	介護報酬		
受託事業	外来・入院栄養食事指導料2 ①対面で行った場合	初回 30分	2,250円/件	初回の指導を行った月にあっては月2回、その他の月にあっては月1回 * 交通費は診療所負担	250点		
		継続20分	1,710円/件		190点		
	外来・入院栄養食事指導料2 ②情報通信機器等を用いた場合	初回 30分	2,025円/件		225点		
		継続20分	1,530円/件		170点		
	在宅患者訪問栄養食事指導料2	1.単一建物診療患者が1人	4,590円/件		患者1人につき月2回まで * 交通費は患家の負担	510点	
		2.単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,140円/件			460点	
		3.1及び2以外の場合	3,780円/件	420点			
	居宅療養管理指導（Ⅱ）	1.単一建物診療患者が1人	4,720円/件	利用者1人につき月2回まで * 交通費は利用者の負担		524単位	
		2.単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,190円/件			466単位	
		3.1及び2以外の場合	3,800円/件			423単位	
	栄養改善加算	通所系サービス、看護小規模多機能型居宅介護、*アセスメント加算はLIFE活用が要件	1,800円/件	* 交通費は事業所負担（居宅の訪問あり）		200単位	
	栄養アセスメント加算		450円/件	もしくは1時間2,000円		50単位	
	栄養管理体制加算	認知症グループホーム	2,500円/時間*2ユニット以上	月に1回以上、介護者に栄養ケアに係る技術的助言及び指導		30単位	
	総合事業：サービスC		契約ごとに異なります	管理栄養士による短期集中予防サービス			
	特定保健指導 初回面談 その他支援		応相談				
	個別栄養相談（自費サービス）		4,000円以上/件	東京都栄養士会事務所もしくはリモートにて実施			
	訪問栄養相談（自費サービス）		6,000円以上/件	利用者の自宅で実施* 交通費は利用者負担			
	講師（講話のみ）目安時間：1時間まで		15,000円以上/件	* 交通費は依頼元負担			
	講師（調理実習あり）目安時間：2時間、材料費別		30,000円以上/件	* 交通費は依頼元負担、15人以上はアシスタント付 +15,000円/人			
	献立作成（介護・病態食）		8,000円以上/日				
献立作成（一般食）		5,000円以上/日					
栄養価計算		1品：700円、1食分：2,000円、1日分：5,000円	* 栄養成分表示に関わるものは別途お見積り				
原稿料		5,000円以上	800字程度				
その他、栄養、食事に関する業務		応相談	健康関連イベントなどにおける栄養相談、コンサルティング業務等				
自主事業	来所による栄養相談	4,000円/回（30分）	東京都栄養士会事務所もしくはリモートにて実施				
東京都栄養士会事業		当該業務の事業計画の通り					

診療報酬・介護報酬による業務は東京都栄養士会栄養CSが診療所、事業所等と契約し栄養ケア・ステーションの登録管理栄養士が実施する。

\* 診療報酬・介護報酬に係る業務は認定栄養ケア・ステーションでは契約できません。

《事業形態の分類》日本栄養士会の分類を採用。ここでいう事業形態とは「栄養の指導」に東京都栄養CSが関与する4つの事業形態のことを指す。

- ・支援事業：東京都栄養CSが医療機関等管理栄養士との間の、「栄養の指導」のための雇用関係の円滑な運用を支援する形態
- ・受託事業：東京都栄養CSが、医療機関、その他から、第三者（患者など）の「栄養の指導」を実施する業務を請ける形態
- ・自主事業：東京都栄養CSが「栄養の指導」を受ける本人から「栄養の指導」業務を請ける形態⇒食生活相談所への問い合わせ
- ・東京都栄養士会事業：当該業務の事業計画の通り

担当管理栄養士・栄養士への報酬は紹介料  
金からコーディネータ料金(10%~20%)を差  
し引いた金額になります。